

コロナ禍の前後における外国人留学生数の推移

国・地域別分析

公益財団法人アジア学生文化協会 白石勝己

在籍留学生数と「留学」新規入国数

本年5月、文部科学省より2023（令和5）年5月1日現在の外国人留学生数が発表され、それによれば日本で勉学する留学生数は28万人であった¹。2019年には留学生30万人計画の目標値を達成し、312千人となったが、2020年当初より世界的に広まったコロナ禍による出入国制限により、日本の外国人留学生数も2022年には

23万人まで減少することとなった。

当誌では年ごとの特徴を持つ動きを明瞭に把握するため、文科省が例年発表するストック統計グラフ（図表1）に加え、出入国管理庁による各年ごとの「留学」ビザで新規入国した数²（図表1赤棒グラフ、フロー統計）を重ねて作表し分析することとしている。



2011年東日本大震災と福島原発事故で減少した留学生数は、2019年に31万2千人にまで増加し、目標年である2020年を待たずして2019年に留学

生30万人計画が達成されることとなった。しかし、2020年初頭から始まった世界的なコロナ禍により、海外との人の出入りは全面的に制限される

1. 外国人留学生在籍状況調査 独立行政法人日本学生支援機構 <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/>

2. 出入国管理統計表 出入国管理庁 https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_nyukan.html

こととなり、「留学」ビザで12万人が新規入国した2019年から、2020年には6万4千人と半減し、さらに2021年は1万2千人まで減少することとなった。しかし、3年間続いたコロナ禍も2022年中にはすべての道府県で蔓延防止策が終了した。日本政府はコロナ禍の動向を見つつ、2022年10月より入国時の水際措置見直しを行い、外国人留學生の入国数も徐々に回復することとなった。これを受け、日本留学の足止めを食っていた入国希望者が一気に入国することとなり、2022年の新規

「留学」入国者数は歴代最高の16万7千人となった。ストック統計である留學生数（各年5月1日現在）も2022年の23万1千人で下げ止まり、2023年には27万9千人へと増加に転じている。ただ、ここで伸びている数は日本語学校の留學生数（22年4万9千人→23年9万1千人）であることに留意が必要である。高等教育の留學生数が増加するには2023年に増加した日本語学校生の進学を待つこととなり、あと1～2年かかることとなろう。

国・地域別留學生数の推移

さて、国・地域別での留學生数を見ると、中国11万5千人、ネパール3万8千人、ベトナム3万6千人、韓国、台湾が上位の国・地域となり、全体の75%を占めている（図表2）。コロナ禍を

挟んで留學生数の推移については、それぞれ国・地域ごとでの特色が現れているので、次にそれらを見ていきたい。



中国

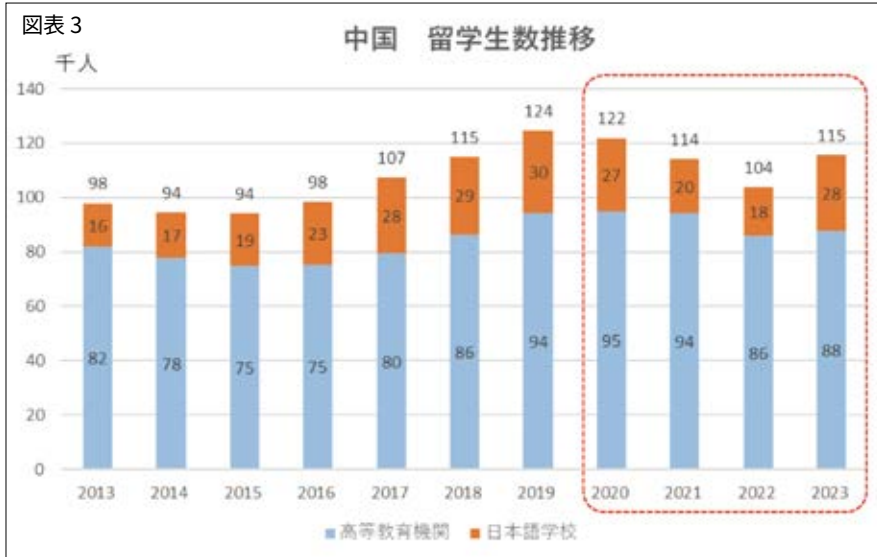
中国の留學生数が占める割合は全留學生の58%（2013年）から41%（2023年）に減少しているものの、この10年間、学生実数としては10万人～12万人と安定しており、外国人留學生受入れの中軸となっている。コロナ禍直前の2019年がピークとなり12万4千人であったが、

2022年には日本語学校、高等教育機関合わせて2万人減の10万4千人となった。しかし、2023年には日本語学校生が1万人増加しており、今後、これらの学生が高等教育機関へ進学することが考えられ、その総数もほどなくピーク時の12万人を超えるものと思われる。

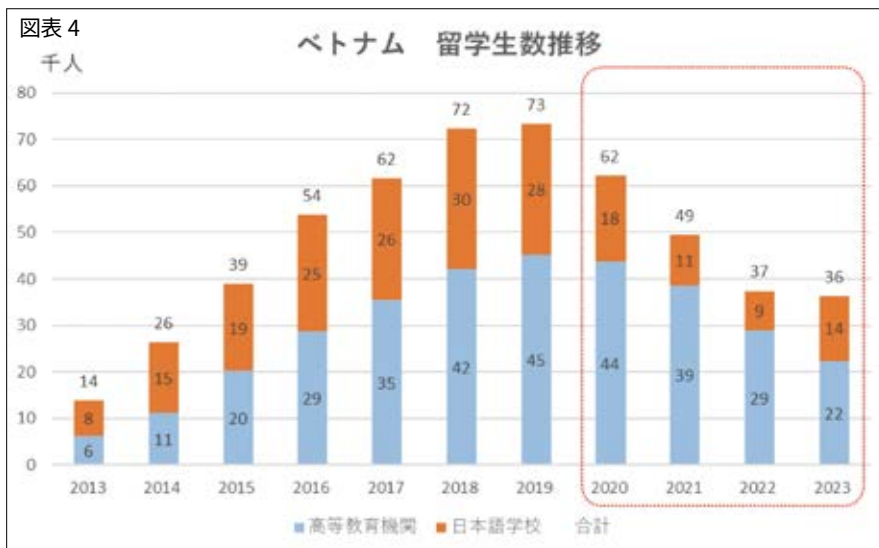
ダイバーシティーや安全保障貿易管理などの観点から、中国人留学生ばかりが増えることに危惧を持つという面もあるが、教育的質（勉学・研究能力）や言語（漢字圏）、財政面からも優位性が高いこともあり、長期的な観点を持ちつつ、現状

に惑わされないしっかりした受入れ方針を立てる必要がある。

外交上あるいは国内外の経済状況や災害など大きな変動がなければ、今後も漸増傾向は続くものと考えられる。



ベトナム



ベトナムからの留学生はピークとなった2019年の7万3千人から、コロナ禍期間を過ぎた2023年に入っても減少続け、3万7千人、50%減となった。2022年、2023年で数を回復させている他の

国・地域とは様相を異にしている。その原因を探るべく、他の在留資格に流れていないか、特定技能ビザ、技術・人文知識・国際業務ビザなどの動向を調べたが、特に論拠となるところは見いだせ

なかった。この数値の変化について、ベトナムの教育関係者にヒアリングしたところ、ここ数年ドイツ留学、韓国留学が増えており、そちらに移っ

ている可能性があるとの話だった。今後、どのように変化していくか現地での調査も行いつつ、注視していく必要があるだろう。

ネパール



ネパールからの留学生はコロナ禍前の2019年には2万6千人であったが、コロナ禍期間中2021年には1万9千に減少した。しかし、2023年には3万8千人へと2.8倍へと急増している。この段階で、ネパールの留学生数が中国について、第2位となった。ただし、その内訳を見ると増加しているのは日本語学校生の2万3千人(2023年)で2019年の8千人から3倍の増加である。これは、ネパール側のプッシュ要因と日本側のプル要因双方の要素が考えられる。日本側のプル要因は日本語学校がベトナムで落ちた数を、元々海外出国圧力(プッシュ要因)が高く集客しやすいネパールへとシフトしたためであろう。国内日本語学校と連動した現地留学代

理店のリクルート活動が活発化したためと推察される。

しかし、ネパールの一人当たりの所得は1,320USドル(約20万円/年2023 IMF)で外務省のデータでも後発開発途上国(LDC: Least Developed Countries)に分類されている³。本国からの仕送りはほぼ見込めないため、すべての留学・生活経費を来日後のアルバイトで賄うこととなる。日本語学校の間は、ぎりぎり日常生活は維持できたとしても、次の段階となる専門学校・大学に進学する時に必要となる経費(学費、入学金等)が不足することとなる。このような地域からの留学生誘致は不法就労を招くなどリスクが高くなると言わざるを得ない⁴。

3. 外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrls/ldc_teigi.html

4. 【財政モデル】 収入: アルバイトのみフルで1,000円×28時間/週×4週=112,000円/月。支出: 学費60,000円/月 家賃・食費・通信費・交通費等50,000円/月とすると、日々の生活はギリギリ維持できても、進学のための学費は捻出できない。さらに来日時の経費を母国で借金し、返済金がある場合は経済的に成り立たない。

韓国



韓国からの留学生数はここ10年、1万5千人前後で推移していたが、2019年に1万8千人でピークとなりそのうち約2千人が日本語学校生となっていた。コロナ禍で2021年には1万3千人まで減少したが、2023年からは若干の増加傾向へ転じている。しかし、図表7で見る通り、近年は日本語学校で学ぶ韓国留学生は統計概要には乗らないほどの数となっている。

一方、日本への入国者数が最も多い国は韓国(680万人)であり、その99.5%は短期滞在(査証免除 90日以内)である。これらの中には学びたい時期に短気で来日して、日本語学校で勉強している者も一定数いるものと推測される。大学等への進学のための長期的な日本語学習はもっぱら

韓国内にある日本留学専門の塾で行われるようになっており、コロナ前の2019年にはソウル会場、釜山会場を合わせた日本留学試験受験者数は約1万人となっている⁵。

韓国における大学入試である「大学修学能力試験」の厳しさはよく知られており、大学卒業後、特に文系では就職も難しいと言われている。そのような状況を嫌って、高校の1～2年の段階から、日本留学を目指し日本留学試験のための準備を開始する層が一定程度存在している⁶。そのような状況から、韓国からの留学生も中国と同様、外交上あるいは国内外の経済状況や災害など大きな変動がなければ、今後も留学生数は漸増していくものと考えられよう。

台湾

台湾からの留学生数は2018年まで順調に10%程度の伸び率を確保していたが、2019年から2021年までのコロナ禍で半減することとなった。2023年に入りようやく回復傾向が見られた。台湾の傾向が韓国と異なるのは、常に20%程度、日

本語学校へ留学する層が存在する点であろう。韓国では日本留学試験の予備校が存在し、高いレベルの日本語教育が受けられるが、台湾にはそのような日本留学受験予備校の存在は聞いたことがない。台北で日本留学試験が実施されているが、そ

5. 「アジアの友」553号 日本留学試験実施団体釜山韓日交流センター チャ・ドンヨブ氏提供資料 2019年日本留学試験第1回受験者4,739人 第2回受験者5,139人

6. 同上

の受験者数は2019年で181人、直近の2023年でも132人とどまっている⁷。台湾の大学進学率は81%（2019年）であり⁸、大学卒業後の就職状況も日本とは異なり転職を重ねてキャリアを積んでいく形であるため、出身大学より業務経験で

獲得した能力が重視される傾向があるとされる⁹。高等教育への進学率が高い隣国・地域であっても、韓国と台湾の日本留学に対する需要は異なった側面が観測されるといえよう。



ミャンマー

2023年度、JASSO発表の留学生数ではミャンマーは7,773人となり台湾の6,998人を抜いて第5位になっている。このミャンマーの留学生数の推移も見ておきたい。ミャンマーの留学生数の傾向は、その総数は異なるもののネパールの留学生数の推移と非常に近い形状を示している。もともとネパールの学校教育制度では後期中等教育修了まで12年の学校制度となっており¹⁰、高等教育への入学に12年の学校教育学歴を求める日本の教育制度との接続は確保されていた。

一方、ミャンマーの教育制度は初等教育5年（5歳入学）、前期中等教育4年、後期中等教育2年の11年制であり、かつその修了年齢は16歳であっ

たため、日本の教育制度とは接続していなかったのである¹¹。しかし、2016年12月、文部科学省は海外における中等教育修了後、現地の高等教育へ接続していることということを要件として、ミャンマーにおける後期中等教育（アテッタン・アサイン・ピンニャーイェー）修了試験の合格をもって、日本の高等教育への入学資格を与えるという制度変更を行った。この措置は外国において、後期中等教育を修了し現地高等教育に接続しているという外形のみをもって、日本の高等教育への入学資格を与えるというものであり、その教育の質には判断の基準を置いていないことに留意が必要である。

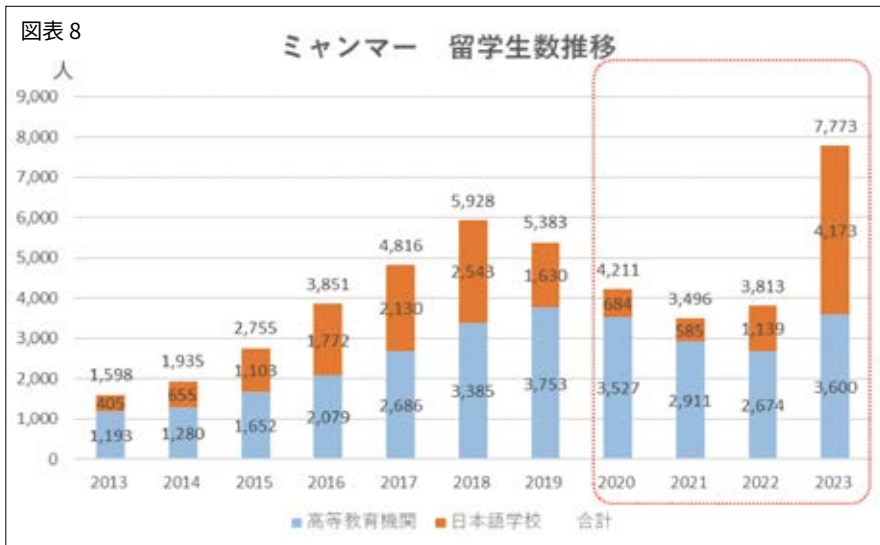
7. 日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/ryugaku/eju/about/data/inquiry/2019.html>

8. 日本貿易振興機構（ジェトロ）国際ビジネス人材課資料 2021年3月 https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2021/4a82901cfb8a288a/202103.pdf

9. アジアの若者と働き方の未来 カントリープロフィール：台湾 臺灣亜州交流基金會 https://kas-japan.or.jp/wp-content/uploads/2022/05/FOW_Taiwan_JP.pdf

10. 文部科学省「世界の学校体系（アジア）」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm

11. 同上



このような措置もあり2018年まで毎年1,000人を超える増加を示すこととなった。2018年から2019年にかけて日本語学校におけるミャンマーの学生数が2千5百人から1千6百人に減少しているが、その要因は入管当局による在留資格認定証明書発給の厳格化によるものであろうと推察される¹²。

コロナ禍で2020年～2022年まで制限された日本への入国が2023年に解禁され、日本語学校の留学生数は1,100人から4,200人へと急増した。ここにはコロナ禍によって日本留学希望者がストックされたというだけでなく、2021年2月にミャンマーで起こった軍事クーデターも大きく関係していると考えられよう。2024年2月には軍事政権が徴兵制を実施すると発表しており、その後に行われたタイの大学の入試にミャンマーからの受験生が殺到した、というニュースも流れた。

ミャンマーも、ネパールと同様、一人当たりのGDPは1,100ドル（約16万円/年）ほどの後発開発途上国であり、日本語学校から高等教

育進学という経路は、学費も生活費もアルバイトで賄うには無理があり、大学等への進学資金不足に陥る可能性が大きい。しかし、現地の大学を卒業した者が、日本語学校を経由して直接日本で就職（技術・人文知識・国際業務ビザや特定技能ビザを取得）するルートは、財政計画をしっかりと立てれば、決して閉ざされているというわけではない¹³。

現在、ウクライナに対しては40校以上の日本語学校有志が「ウクライナ学生支援会」という組織を作って、日本に避難したウクライナの避難民に対し、日本語教育の無料提供を行っている¹⁴。同団体のホームページには「長期的にウクライナの復興支援に貢献できる。」と謳っていて、留学生の受け入れはこのような民間外交の主役としての役割も担うことができることを示している。外国人留学生誘致にあたっては、個別の国・地域の状況、情勢分析を行いつつ、適切な実施計画を立てる必要があるだろう。

12. 一般財団法人日本語教育振興協会は、会員校約200校に対し在留資格認定証明書の申請数と発給数の調査を行っているが、一般公開はしていない。

13. 注2参照

14. ウクライナ学生支援会 <https://www.jsus.info/>